

令和5年8月4日

貝塚市議会議長  
南野敬介様

## 研修会参加報告書

報告者：八野裕嗣 参加者：長谷川博文、八野裕嗣

日時：令和5年7月18日（火）～7月20日（木）

場所：全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市）

内容

7月18日

### ①【講義】 地方自治制度と地方議会

【講師】 小西 敦 氏

憲法や地方自治法において、地方議会とはどのように定義されているかなど議会の形作る基本の基本から講義いただいた。議会運営上において、本会議における臨時会と定例会の違い、また本会議と委員会の違い、議会運営委員会や全員協議会などどのような会議が議会の形作っているのか、それぞれにはどのような役割と権限があるのかなどについて概論的に講義を受け理解を深めた。

7月19日

### ②【講義】 市町村議会議員研修（1年目議員のために）

【講師】 本橋 謙治 氏

昨日に続いて概論的な講義。議会の規定する法的根拠や議会の役割、権限などについて講義を受けた。中でも令和5年6月2日公布の地方自治法の一部を改正する法律において、より明確に定義された地方議会の役割と議員の職務について詳しくお話しいただいた。

また、地方議会はそれぞれが自分たちの定数や報酬を決めることができる自由度の高い権限を持っている。人事院が報酬をある程度全国一律に決める自治体との大きな違いの一つである。しかし、それゆえ政令市と普通市、町、村の間で大きな賃金格差があることも事実であり、議員定数についてもこれという正解はない。その中で、どのような報酬・定数であれば議会としての役割を果たしていけるのか、そもそも果たすべき役割や目指すべき未来はどこになるのか、自律的に考えながら住民自治の象徴として町の未来をどう創っていくのか、選挙で選ばれた住民からの負託はどれほど重いものなのかなど、講義と演習を通じて理解を深めた。

7月20日

③【講義】 地方議会の活性化と議員の役割

【講師】 江藤 俊昭 氏

地方議会の活性化とは何か、住民から負託を受けた議員の役割とは何かについて、激励も含めて、熱い講義を受けた。議員の持つ「議決権」は理事者がしようとしている施策を許可すること拒否することもできる。とても巨大な権限であり、いわば町の未来を決定すると言っても過言ではない権限を有している。それをしっかりと理解しているか、議決の前日には眠れないほど悩み、どの選択をすれば住民福祉の向上につながるのか、議員たるもの常に意識する必要がある。

また、個々の一般質問だけでなく、全員協議会を通して首長に対峙する二元代表制の一翼として「議会」の意見として昇華し、理事者にぶつけていくことで初めて実のある議論ができる。一般質問だけだと未来を論じていない要望ベースの話もたくさん出てくるので、議会の中で本当に時間を割いて議論すべき内容なのか、じっくりと熟考する必要がある。その手法としては通年議会もひとつの手であろう。

住民自治の根幹として議会というシステムをどのように回していくのか、議会基本条例を作り、何度も反省しブラッシュアップして、どのように地域の役に立ち、地域の住民自治を育てていくのか、それを主眼に今後の議会活動や施策提案につなげて行ってほしいと議会改革の必要性を強く感じさせる講義であった。

【感想】

今回は当選して1年未満の議員が日本全国から120人も集まり、講義や演習を通してそれぞれの議会のことを話し合うとともに、初めて触れる議会で感じた不思議や疑問点などを共有しあい、これからの議会や住民自治はどうあるべきか、交流会では夜遅くまで議論しあいました。

加速度的に変化する世の中であって、おいていかれることの無いよう、常にブラッシュアップし、住民福祉の向上に寄与していける議会とするため、さまざまな先進事例を学び、他市議員との交流を深め、どんどんチャレンジしていこう。そのように感じた3日間でした。